

申し入れ（全労働省労働組合和歌山支部）議事概要等（令和5年11月8日）

和歌山労働局長（当局）は、令和5年10月6日（金）に全労働和歌山支部執行委員長（全労働省労働組合和歌山支部）から、秋季統一要求他に係る申し入れを受け、令和5年11月8日（水）にその対応を行った。

この申し入れの概要は次のとおりである。

#### 【全労働和歌山支部】

##### 1 労働行政体制の拡充について

行政運営に必要な定員を十全に確保し、労働行政の体制確保が図られるよう関係機関に働きかけること、窓口取扱時間（受付時間）の設定部署を拡大するとともに、開庁延長を撤廃すること。

##### 2 賃金の改善について

物価高騰に対応するため、公務員賃金を職員の生活と労働の実態に相応しい水準に改善すること、人事院勧告に示された「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）」は地域や年齢に伴う賃金格差が拡大するおそれがあることから、職員が安心して勤務することができる給与制度とするよう制度官庁へ求めること。

##### 3 各種感染症にかかる健康・安全確保について

職場内で多数の職員・非常勤職員やその同居の親族が感染者となった場合、職場における対応方法（官署の閉庁や部署の閉鎖など）や在宅勤務及び休暇取得などの対応について、具体的かつ適切な指示を行うこと。

##### 4 定年延長を始めとする高齢期雇用の課題について

60歳を超える職員の賃金を引き下げるとは明白な年齢差別であることからこれを行わず、職務・職責に応じたものとし、高齢期にふさわしい生活が維持できる水準とすること、60歳以前の賃金について、現行水準を維持・改善すること。

##### 5 超過勤務縮減及び勤務時間管理について

超過勤務の実態を客観的な記録に基づいて正確に把握するシステムを早期に構築し、メール報告など二度手間となる超過勤務管理方法を見直すこと。

## 6 都道府県労働局のあるべき人事制度について

労働行政のすべての分野における専門性の維持・向上を図るため、直ちに技官の採用・育成を再開するとともに、新人事制度のさらなる見直しを図ること、労災補償・適用徴収業務の専門職員である基準系事務官について、十分な採用数を確保すること。

## 7 その他

業務課題、非常勤職員の労働条件改善、昇格改善、人事評価制度、人事異動期の諸課題、自然災害への対応、健康・安全の確保、民主的公務員制度と労働基本権の確立、労働条件関連予算の拡充等について、要求事項を踏まえた改善を図ること。

以上を踏まえ、ここに秋統一要求書他を提出するので、各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

### 【当局】

要求事項については、内容を検討の上、関係機関に働きかける等してまいりたい。